



長岡版

発行編集  
長岡民主商工会  
長岡市中沢167-1  
☎ 33-5948

2017年  
12月11日  
第1887号

政府が唱える「教育・社会保障の無償化」。聞こえは良いのですが、消費税10%の増収分を財源にしていることです。「無償」とは、代償を求めないことにはず。大きな矛盾を感じます。

# 関原支部で役員会・会員訪問活動 仲間を増やすため、何でも相談会の実施や会員訪問を

関原支部は11月30日(木)夜、支部長宅の事務所にて役員会を行いました。支部長、副支部長をはじめ相談役、各班班長など7人が集まり、来年1月に行う支部新年会の日時・会場や民商旗開きへの参加者、仲間増やし(会員拡大)について話し合いました。

中でも仲間増やしについて、活発な議論がなされました。関原支部では毎年、新年会が終わった直後の日曜日の朝、電話何でも相談会(電話番号は民商事務所のものを記載)チラシを地域に配布する活動を行っています。この「何でも相談会」について、「支部として相談会を実施できないか」、「会場の問題があるが、どうするか」、「チラシの内容や配布方法はどうか」などを議論し、「チラシにQRコードを添付してはどうか」などの改良案が出されるなど、実りのある会になりました。

役員会に先立つ19日(日)朝には、支部長、相談役、事務局の3人で支部の会員を2件訪問し、知り合いの業者に民商入会を働きかけていただくようお願いしました。各支部でも、来年新潟で開催される全商連総会を増勢で迎えることができよう、会員訪問や何でも相談会を実施しましょう。



**源泉税・年末調整学習会のお知らせ**  
年内に従業員や専従者給与を確定できる方は、ご都合をつけてお越しください。  
と き 12月11日(月)、12日(火)  
午前 10時～正午  
午後 1時～午後4時  
ところ 長岡民商事務所 会議室

## 一人でも雇ったら、 労働保険に必ず加入を

長岡民商で加入手続きができます  
労働者(パート、アルバイトを含む)を1人でも雇っている事業主は労働保険(労災保険・雇用保険)に加入しなければなりません。近年、労働保険未加入事業所で労働事故が発生した際、労働者が当該事業主に対して損害賠償請求をするケースも見られ、事業主の大きな負担になっています。労働保険は、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。

長岡民商は、労働保険加入手続きを行うことができる労働保険事務組合です。労働者を雇っている事業所で、まだ加入手続きを行っていない場合は、お早めに長岡民商でお手続きください。

また、お知り合いに労働保険未加入の事業主がいらっしゃいましたら、「民商に入ったら、労働保険の加入手続きを」と勧めてください。



## 旗開き 誘い合って参加しましょう!

先週・今週号の折込チラシでご案内の通り、恒例の旗開き(1年の活動を始めるにあたっての集まり・新年会)を左記のように開催します。仲間同士誘い合って、大勢で参加しましょう。新しい年を、楽しくごきげやかにスタートしましょう。

と き 新年1月6日(土) 午後5時より(4時より準備)  
ところ 花月苑パル(大手通2丁目 ショッピング大手2F)

★景品★提供のお願い★懇親会で行う「新年運試し」の景品をお持ち寄りください。「〇〇を作ったから、ぜひ使ってー」「うちでは使わないが、他では役に立ちそう」「...」といったものがありましたら、役員または事務局までぜひお声がけください。

